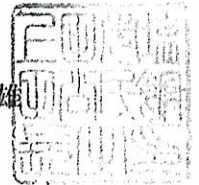


元塩公第51号
令和元年10月2日

上田市塩田公民館運営審議会
会長 室賀 孝一 様

上田市塩田公民館長 酒井 重雄



「塩田地区の地域づくりに係る公民館の役割」について（諮問）

社会教育法第29条第2項の規定に基づき下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 諮問事項 「塩田地区の地域づくりに係る公民館の役割」
- 2 理由

少子高齢化、一人暮らし世帯の増加、地域における自治や伝統文化の担い手不足、人と人とのつながりの希薄化など、地域社会は様々な課題に直面している。また、今後、人口減少の更なる進行や人生100年時代といわれる長寿化の中で、新たな社会の姿としてSociety5.0（※1）の実現が提唱されるなど更に大きな変化が訪れようとしている。

このような中、平成30年12月21日に国の中央教育審議会から「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申がなされ、以下の事項が示された。

- ①「社会教育」を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり（※2）」が、地域における社会教育の意義と果たすべき役割である（第1部第1章1）。
- ②「新たな社会教育の方向性」としては、「開かれ、つながる（幅広い住民を対象に、多くの主体との連携・協働により営まれる）」ものへと大きく進化させる必要がある（第1部第1章2）。
- ③人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策（第1部第2章）
- ④今後の公民館に求められる役割（第2部第1章）

これら国の答申で示された今後の公民館の役割は、一言で示すと「地域づくり」であり、当市塩田地区においても大きな違いはないと思われる。

このようなことから、上記①～③の社会教育のあり方、方策を踏まえたうえで、④の今後の役割で示される事項を中心に、塩田公民館における現状、課題を整理し、この地区で進めるべく具体的な方策及び事業運営のあり方について御検討をくだされるようお願いいたします。

以上が御審議をお願いしたい事項であります。この他にも地域づくりに向けた方策などに関連し、必要な事項について幅広く御検討をお願いいたします。

(裏面)

- (※1) Society5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立させる、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会に続く農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、我が国が目ざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。(H30.12.21中教審答申P2欄外)
- (※2) 地域づくり＝地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し、共有し、解決していくこと(H30.12.21 中教審答申P4の上から3つ目の○で定義)。